

第1章 計画策定の背景と経緯

《県立博物館の現状》 建物・設備の老朽化、収蔵庫の狭隘化、駐車場の不足、県民の作（昭和47年開設） 品展等に対応できない 等。

平成26年度 鳥取県立博物館現状・課題検討委員会
・自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかのための施設を新たに整備し、現施設を残り2分野のための施設に改修することを基本として考えるべき。
県民アンケート半数以上が美術分野のために新たな施設を整備するのがよい。

平成27～28年度 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会
・新しく美術館を整備する場合の具体的な方向性を基本構想として整理
・検討委員会を13回、専門委員会を5回、県民意識調査を2回実施

美術館の必要性
・鳥取県の美術の継承と発信
・内外の美術との接触と交流
・県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

基本的な在り方（基本構想）
1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って 県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

平成29年度 鳥取県立美術館整備基本計画の策定

第2章 新美術館の目的・コンセプト

「私たちの県立美術館」

未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～

1. 人を「つくる」

- (1) 「みるひと」をつくる：多くの人が訪れる美術館に
・魅力的な企画展示
・通常の展示が鑑賞しにくい方に配慮した展示
・従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出
・オープンな美術館 等
(2) 「つくるひと」をつくる：さまざまな創作者を支援しそだてる
・子どもたちや県民の美術創作の支援
・障がい者アートの支援
・幅広い芸術表現との連携 等
(3) 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム
・子どもたちに身近な美術館
・「とっとりの美術」をまなび、つくる環境を 等
(4) 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる
・サードプレイスにもなる心地よい美術館
・多機能な美術館

2. まちを「つくる」

- (1) 周辺施設とまちをつくる：周辺施設とともにまちをささえる
・倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催
・大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりある美術館
・倉吉市立図書館等との連携
(2) 地域とまちをつくる：地域の魅力をたかめる
・白壁土蔵群等との連携
・ポップカルチャー資源の活用 等
(3) 他館とまちをつくる：連携により地域の魅力をたかめる
・県内の美術館と連携した広域的展開
・県外美術館との交流
・他施設を活用した展開 等

3. 県民が「つくる」

- (1) 県民が誇れる美術館
・誇りに思える美術館に
・みんなが楽しめるオープンな美術館
(2) 県民が参加できる美術館づくり：県民とともにささえる
・県民による美術館づくりへの参加
・つくるプロセスをオープンに
・県民が支え育てる美術館 等
(3) 展示・収蔵品とともに成長していく美術館 ～施設完成がはじまり～
・収蔵品を増やし成長する美術館
・収蔵品とともに研究を深める美術館 等

第3章 必要な機能と主な事業展開

3-1 必要な機能と主な事業展開

社会教育施設としての美術館
・子どもたちの創造性を育み、県民の生涯学習を支援する教育機関
・県民の宝である収集した美術作品を適切に守り、調査研究を行い、次世代に伝える研究機関
・調査研究を活かした展示や国内外の優れた美術作品の展示、県内美術創作者等の発表機会の場合



(2) 美術ラーニングセンター（仮称）の設置

美術ラーニングセンター機能の柱
・「美術を通じた学び」についての研究・蓄積
・蓄積したノウハウの提供と、学校現場での教育の支援
・優れた児童・生徒作品のデジタルアーカイブや美術関係図書の整理等、資料室としての機能

〈取組内容の例〉
・学校教育、館内外での教育普及のプログラム開発（来館誘発の方法、音楽や演劇等との連携・他教科への活用等も視野に検討）
・新美術館への小学生の招待
・教員研修専門講座の開催
・児童生徒の作品展示 等

想像力・創造性を育むための「美術を通じた学び」の支援



(3) 鳥取県ミュージアム・ネットワークによる連携

鳥取県ミュージアム・ネットワーク（美術館等連携）の取組の柱
・学芸員の人材育成・支援
・各館所蔵品のデジタルアーカイブビューイング・共同的活用・情報発信推進
・学校教育等への教育支援

〈取組内容〉
・各館の著名作品等の相互閲覧
・研修会の開催（展示方法論等）
・共同企画展、共通テーマ展覧会
・県立美術館での各館所蔵品展
・学校教員との合同研修会（美術館利用促進の研究等）
・各館共通スタンプラリー等の開発

「とっとりのアート」の県外への発信力強化
県内どこでも美術館のサービスが享受できる環境づくり

(4) 付帯的な機能
・レストラン・カフェ：誰もが気軽に憩える場
・ミュージアムショップ：所蔵品・企画展で出会った美術を思い出に変える場
・ユニークベンチャー：イベント等に活用できる多機能な機能設備・ソフトの整備

(5) 開館日時、利用料金
多くの人が利用しやすく、気軽に訪れることができるように設定する
・季節や曜日、企画展の開催状況等に応じた柔軟な開館時間
・美術鑑賞以外も楽しめる無料スペース・無料プログラムの設定 等

様々な人が訪れ、集い、楽しみ、交流する拠点
「サードプレイス(家でもない、学校・職場でもない第三の居場所)」となる美術館

第4章 施設整備計画

4-1 施設整備の方針

施設整備の基本的な方針
①作品を良好な環境で保管・展示
②だれもが安全・快適に利用
③賑わい機能の創出
④倉吉パークスクエア・大御堂廃寺跡とのシナジー効果（相乗効果）の発揮
⑤デザイン性に優れた施設
⑥効率的・持続可能な施設
⑦その他（地域素材の積極的利用、環境保全への配慮）

4-2 施設設備の整備概要

Table with 6 columns: 展示 (2,610㎡), 収蔵 (2,070㎡), 教育普及・コミュニケーション (760㎡), 調査研究 (290㎡), 共用管理事務 (4,180㎡), 合計 (9,910㎡)

(2) 配置・動線等
・利用者にわかりやすく、かつ、管理運営上効率的な配置
・建物内での回遊性や大御堂廃寺跡への眺望の確保
・ゆつりと時間が過ごせる休憩場所の設置 等

4-3 敷地利用計画等

敷地利用計画
・倉吉パークスクエア内の施設と一体となったイベント開催による賑わいの創出に配慮
・大御堂廃寺跡との連携により、どの方向からも気軽に立ち寄りやすいオープンな施設
〈駐車場〉既存の駐車場や隣接施設と調整して必要台数を確保

4-4 整備費用の想定

建築工事費77億円（基本構想時の試算60億円～100億円）・その他経費20億円（PFI手法導入可能性調査に併せて具体的な整備手法について効率化を図ることを検討）

第5章 基本計画の実現に向けて

5-1 組織体制

ボランティア等、新美術館の活動を支える方々とのネットワークの確立

5-2 利用促進策

〈利用見込みの試算〉年間10万人程度を想定
〈利用者数増加に向けた取組み〉

美術館自体の利用促進
ポップカルチャー企画展の開催、県内企業の福利厚生利用、親子券（割引券）配布、関連メニューの提供、関連グッズの開発・販売等
倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡との連携による利用促進
各施設と連携したイベント共同開催、イベントにあわせた弾力的な開館時間、周辺施設との散策・回遊ルート 等
他施設との連携等による利用促進計画
中部地域・県内観光施設との周遊ルート、地域DMOとの連携、情報発信の強化 等

5-3 運営費用（年間）の想定（PFI手法導入可能性調査に併せて試算予定）

5-4 想定経済波及効果（PFI手法導入可能性調査に併せて試算予定）

5-5 目標の設定と評価
中長期的な目標設定と継続的な点検・評価

5-6 今後のスケジュール等

